

戸籍副本データの送受信に係る個人情報の流れ

赤色の部分が、本審議会の報告事項

【システム改修】
 戸籍法及び番号利用法の改正に基づき送受信する、
戸籍副本データに係る情報項目の追加を行うために、
 既存の戸籍情報システムを改修する。

【業務委託】
 改修業務を開発事業者（富士通（株））に委託する。

- 【各システムにおける情報保護対策】**
- ・ID/パスワード認証
 - ・アクセス制御 ・ログ管理
 - ・不正侵入検知・通知・遮断
(ファイアウォール)
 - ・Web脆弱性攻撃防止(WAF)
 - ・標的型攻撃対策
 - ・ふるまい検知・通報・遮断
 - ・通信制御(特定通信のみ許可) etc

